明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十六日付特第二五号二
政府調達第一七七号二四ペ
ージ●同月十七日付第二一三号三二ページ●同日付
一ジ●六月二十二日付衆会第三五号一六ページ

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年九月十七日

東京都中央区銀座七丁目一〇番一六号

株式会社ＭＣＡ不動産

代表取締役　本坊　清和

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十月十三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めますので公告します。

平成二十七年九月十七日

東京都渋谷区桜丘町二〇番四号ネクシィーズスクエアビル

株式会社ＤｉＮＡ

代表取締役　近藤太香巳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十七日

東京都江戸川区平井三丁目二三番一七号

株式会社ソフテックス

代表取締役　小野すみゑ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十七日

大阪市北区大淀南一丁目二番二二号

グラフテクノ株式会社

代表取締役　武富　貞敏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十七日

広島県東広島市西条町御薗宇三八七番地

株式会社東広島タクシー

代表取締役　山田　伸二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十七日

広島県廿日市市上の浜一丁目一番八号

大下興業株式会社

代表取締役　大下　正嗣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十七日

広島県東広島市河内町入野二一三〇番地の四

久米肥料株式会社

代表取締役　嶌谷　経夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十七日

広島県広島市中区幟町一〇番五号

久米産業株式会社

代表取締役　嶌谷　経夫

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十七年十月十三日です。

平成二十七年九月十七日

広島県広島市中区幟町一〇番五号

久米産業株式会社

代表取締役　嶌谷　経夫

株式分割につき通知公告

当社は、株式二百株を千株に分割することにいたしましたので公告します。

平成二十七年九月十七日

広島市南区宇品御幸三丁目二番一号

アルファバイオ株式会社

代表取締役　佐々木敬一郎

限定承認公告

本籍宮城県大崎市古川穂波八丁目一三番、最後の住所宮城県大崎市古川字竹ノ内一五五―一

被相続人　亡　佐藤　光宏

右被相続人は平成二十七年五月二十二日死亡し、その相続人は同年八月十七日仙台家庭裁判所古川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十七日

仙台市青葉区片平一丁目二番三八号チサンマンション青葉通り六〇五千葉晃平法律事務所

相続財産管理人　林ユリアナ

同法定代理人親権者　石エミリア

同親権者代理人　弁護士　千葉　晃平

限定承認公告

本籍東京都練馬区早宮一丁目四一九八番、最後の住所東京都練馬区早宮一丁目一九番一七号

被相続人　亡　古嶋　一夫

右被相続人は平成二十七年三月二十二日死亡し、その相続人は平成二十七年九月四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十七日

東京都豊島区長崎五―五―二―三〇三

限定承認者　古嶋恵美子

限定承認公告

本籍東京都品川区大井五丁目四四八六番地、最後の住所茨城県つくば市台町二丁目五番地二

被相続人　亡　小黒　隆敏

右被相続人は平成二十七年五月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年九月七日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十七日

神奈川県横須賀市吉井三丁目三六番一〇号

相続財産管理人　小黒　雅己

限定承認公告

本籍富山県高岡市熊野町二番、最後の住所富山県高岡市末広町四一番地四一

被相続人　亡　北本　敏雄

右被相続人は平成二十七年六月七日死亡し、その相続人は平成二十七年九月八日富山家庭裁判所高岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十七日

富山県魚津市六郎丸八九三番地一一

相続財産管理人　吉野　工

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十七年八月三日付官報号外第一七四号の二十七頁に掲載されています。

平成二十七年九月十七日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｒａｎｎｏｃｈ特定目的会社

取締役　目黒　正行

取消公告

平成二十七年八月三日掲載の組織変更公告は取消します。

平成二十七年九月十七日

東京都渋谷区神宮前四丁目二六番一八号

株式会社ケイト・スペードジャパン

代表取締役　田中　綾子

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十七年九月一日目次欄中（原稿誤り）				
一	二	六～四（終りから）	第八条第一項に規定する指定給機関を指定した件	第二十四条第二項第一号の規定発項に基づき公示する件

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）